

様式第15号（第41条関係）

令和 5年 6月 22日

広域振興局長様

提出者 東綱スチールコード株式会社

住所 〒024-0002 岩手県北上市北工業団地7番1号

氏名 代表取締役社長 玉田 聰

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

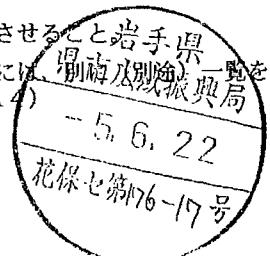
主たる工場又は事業場の名称	東綱スチールコード株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地7番1号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	26,677 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考 1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別紙及別途一覧を作成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

## 別紙 その1 (工場又は事業場用)

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況					
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100)		
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	灯油	11 kt	10	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt	27.4	29.9	▲ 8		
	軽油	kt		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	A重油	2179 kt	2,198	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt	5905.1	6597.9	▲ 11		
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t					
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t					
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	2455 t	3,218	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	7365.7	7509.2	▲ 2	
		石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
		その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
		一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
		無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t					
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t					
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )					
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )					
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
温水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
冷水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
小計		5426			13298.2	14187	▲ 6		
電気	電気事業者	昼間買電	46091 千kWh	11856	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	22492.4	21835.9	3	
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	28290 千kWh	7277					
		夜間買電	39239 千kWh	9895	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	19148.6	19531.3	▲ 2	
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
		自家発電	700 千kWh						
小計		86030 千kWh	21251		41641.0	41367.2	1		
合計			26677		54939.2	55504.2	▲ 1		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh					
合計									

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和6年までに令和3年比で3%削減するとの目標を掲げて取組を行ったところ、1年間で△0.7%の削減を行うことができた。目標達成まで、あと△2.3%削減する必要がある。

### 【具体的な取組状況】

#### ①電気

- ・生産設備の高張力ワイヤ伸線に用いる湿式伸線機の動力モーターを高効率モーターへ更新し電力消費量を削減した。
- ・生産設備の稼働速度を下げて電力消費量を削減した。
- ・空調の温度制御管理を集中化し、監視の強化(温度設定の厳格化)により電力消費量を削減した。
- ・昼休み、帰社時に不要な照明を消灯し削減した。
- ・照明をLED化、また人感センサーや照度センサーを取付ることにより照明電力を削減した。
- ・エアーの漏れを削減しエアコンプレッサーの電力消費量を削減した。
- ・PPAによる太陽光発電システム導入は2022年度見送り、2023年度以降で検討中。

#### ②LPG

- ・加熱炉の断熱材を補修し保温効果を上げる事によりLPG使用量を削減した。

#### ③A重油

- ・工場蒸気配管のバルブに断熱ジャケットを取付し、燃料消費量を削減した。
- ・ボイラーにエコノマイザーを設置し、燃料消費量を削減した。
- ・ボイラーを更新する際、高効率型ボイラーを導入し、燃料の消費量を削減した。
- ・ボイラー燃料転換(A重油→LPG)設置検討中。LNG化は導入コスト大の為除外とした。

#### ④自動車利用の抑制

- ・輸出製品の出荷港変更(横浜港→釜石港)船便の材料入荷便の帰り便を利用し、陸送/海上輸送の削減した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・無機汚泥の一部をセメント材料の一部として再利用した。
- ・ごみの分別回収を徹底した。
- ・コピー用紙は一部再生紙を使用した。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 ( 年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	( )	ℓ	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
軽油	( )	ℓ	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	0 ( 0 )				kg-CO <sub>2</sub>

備考 1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項